



令和9年度新規課題公募説明会（第1回）【オンライン】

**推進戦略の概要と重点課題、
推進費公募で提示する行政要請研究テーマ（行政ニーズ）の概要について**

環境省 大臣官房総合政策課 環境研究技術室

令和8（2026）年8月5日
環境省 大臣官房総合政策課 環境研究技術室

1. 「環境研究・環境技術開発の推進戦略」の概要
2. 重点課題について
3. 行政要請研究テーマ（行政ニーズ）について

1. 「環境研究・環境技術開発の推進戦略」の概要
2. 重点課題について
3. 行政要請研究テーマ（行政ニーズ）について

環境研究・環境技術開発の推進戦略 位置づけ

26/8/5
大臣官房総合政策課
環境研究技術室



環境基本法

第六次環境基本計画 (令和6年5月21日閣議決定)

環境危機（「地球沸騰化」等）、
様々な経済・社会的
課題への対処の必要性

目的

「現在及び将来の国民一人ひとりの
生活の質、幸福度、ウェルビーイング、
経済厚生向上」、「人類の福祉への貢献」

重点戦略

環境・経済・社会の課題を統合的に解決するような横断的な6つの戦略

- 1 「新たな成長」を導く持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築
- 2 自然資本を基盤とした国土のストックとしての価値の向上
- 3 環境・経済・社会の統合的向上の実践・実装の場としての地域づくり
- 4 「ウェルビーイング／高い生活の質」を実感できる安全・安心、かつ、健康で心豊かな暮らしの実現
- 5 「新たな成長」を支える科学技術・イノベーションの開発・実証と社会実装
- 6 環境を軸とした戦略的な国際協調の推進による国益と人類の福祉への貢献

科学技術 基本法

第6期科学技術・イノベーション基本計画 (令和3年3月26日閣議決定)

我が国が目指す社会
(Society 5.0)

国民の安全と安心を確保する持続可能で強靱な社会

一人ひとりの多様な幸せ (well-being) が実現できる社会

Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策
(実行計画として位置づけられる年次戦略)

統合イノベーション戦略2024 (令和6年6月4日閣議決定)

科学技術・
イノベーション
政策の3つの基軸

先端科学技術の戦略的な推進
知の基盤（研究力）と人材育成の強化
イノベーション・エコシステムの形成

環境研究・環境技術開発の推進戦略（以下「推進戦略」） (令和6年8月環境大臣決定)

研究・開発、知の基盤、人材育成

開発・実証・普及、経済、国土、地域、
暮らし、国際、イノベーション、
先端科学技術、スタートアップ

①科学的知見に基づく政策決定や統合的な課題解決の基盤となる研究・開発等の推進

②「新たな成長」を支える最先端の環境技術等の開発・実証と社会実装の推進

第4章 環境分野の研究・技術開発及び社会実証・実装の効果的な推進方策

1. 環境研究・技術開発の核となる
環境研究総合推進費の効果的な実践 

2. 科学技術・イノベーションの 
開発・実証と社会実装の方策

3. 環境研究・課題解決における
地域拠点の役割強化

4. 環境研究の中核機関としての
国立環境研究所の役割強化 

「ウェルビーイング/高い生活の質」につながる経済社会システムの実現

環境研究・環境技術開発の推進戦略 概要

26/8/5
大臣官房総合政策課
環境研究技術室



新たな「推進戦略」の主要ポイント

I ~ IV

推進費との関連が特に大きい箇所

第1章 環境を巡る政策動向や社会の現況

第2章 目指すべき社会像と環境分野の研究・技術の在り方

目指す
姿

1. 中長期的（～2050年頃）に目指すべき社会像

気候変動領域

全般（統合領域）

資源循環領域

自然共生領域

安全確保領域

2. 環境研究・技術開発における国及び各主体の役割と施策展開の在り方

国等各主体に
期待される役割

研究・技術開発課題の設定と
統合的な解決に向けた施策展開の在り方

第3章 環境分野の研究・技術開発及び社会実証・実装に係る課題

課題の
設定

1. 重点的に取り組むべき
研究・技術開発課題

I (重点課題)の設定

2. 「新たな成長」を支える
科学技術・イノベーションの
開発・実証と社会実装の課題

3. 地域での
環境分野の
研究や課題

4. 環境研究の中核機関
としての国立環境
研究所が取り組むべき課題

第4章 環境分野の研究・技術開発及び社会実証・実装の効果的な推進方策

課題解決に
向けた
施策展開

1. 環境研究・技術
開発の核となる環境研究
総合推進費の効果的な実践

2. 科学技術・イノベーションの
開発・実証と社会実装の方策
II 国際ルール形成の推進
III 環境スタートアップ支援

3. 環境研究・
課題解決における
地域拠点の役割強化

4. 環境研究の中核機関
としての国立環境
研究所の役割強化
IV 環境研究共創拠点

「ウェルビーイング/高い生活の質」につながる経済社会システムの実現

第2章 目指すべき社会像と環境分野の研究・技術の在り方

- ◆ 新たな環境研究・環境技術開発の推進戦略では、1. にて本戦略で設定する各領域における目指すべき社会像を最新の上位計画等から整理し、2. で特に国が果たすべき役割を中心に記載した
- ◆ 特に「国際ルール形成の主導」や環境データに係る「基盤情報の整備」を新たに主要なテーマの一つと明記し、これの具体的な課題や施策を本戦略の重要なポイントに位置づけた

1. 中長期的（～2050年頃）に目指すべき社会像（抄）

- （1）全般（統合）： 環境を軸とした環境・経済・社会の統合的向上による「ウェルビーイング／高い生活の質」、ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ等の統合的な実現
- （2）気候変動： 行動の加速、科学に沿った 2050 年ネット・ゼロの達成
- （3）資源循環： ライフサイクル全体での徹底的な資源循環の達成による循環型社会形成に向けた循環経済への移行
- （4）自然共生： 「ネイチャーポジティブ」の実現により、生物多様性が評価・保全・回復・賢明に利用され、生態系サービスが維持され、「自然と共生する社会」が実現
- （5）安全確保： 顕在・潜在リスクを含めた生命環境への脅威の可能性を包括的かつ未然に防止し、活力ある社会が実現

2. 環境研究・技術開発における国及び各主体の役割と施策展開の在り方（抄）

（1）国など各主体に期待される役割

- ・環境分野の研究～社会実装について、国と各国政府・国際機関等、国際的な自治体・事業者・民間団体間など、様々なレベルでの国際的な連携協力を推進
- ・国は、我が国が強みを有する環境技術を活用、普及していくため、国際ルールの形成を主導し、我が国の国際競争力の強化を図る
- ・国は、科学的知見の創出・集積や基盤情報の整備を通じて、最新の科学的知見の共有を推進

（2）研究・技術開発課題の設定と統合的な解決に向けた施策展開の在り方

- ・「重点的に取り組むべき課題（重点課題）」の明示と国立環境研究所等で取り組むべき「効果的な推進方策」の提示、推進
- ・民間企業と環境省及び関係府省とで、今後我が国として優位性を確保すべき領域とそのためのシナリオの見極め

1. 「環境研究・環境技術開発の推進戦略」の概要
2. 重点課題について
3. 行政要請研究テーマ（行政ニーズ）について

重点課題とは

26/8/5
大臣官房総合政策課
環境研究技術室



重点課題とは：今後5年程度の間で重点的に取り組むべき環境分野の研究・技術開発の課題

環境研究・環境技術開発の推進戦略

(令和6年8月頃環境大臣決定)

研究・開発
知の基盤
人材育成

①科学的知見に基づく**政策決定**や統合的な**課題解決の基盤となる研究・開発**等の推進

開発・実証・普及
経済、国土、地域、暮らし、国際
イノベーション、先端科学技術
スタートアップ

②「新たな成長」を支える
最先端の環境技術等の
開発・実証と**社会実装**の推進

「ウェルビーイング/
高い生活の質」に
つながる経済社会
システムの実現

環境研究
総合推進費
重点課題設定



環境研究
総合推進費
2023

国立環境研究所
次期中長期
目標・計画



環境分野の研究・
技術開発、実証、
実装の戦略的实施



中長期的（～2050年頃）に目指すべき社会像

全般（統合領域）

気候変動領域

資源循環領域

自然共生領域

安全確保領域

- (1) 全般（統合）： 環境を軸とした環境・経済・社会の統合的向上による「ウェルビーイング／高い生活の質」、ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ等の統合的な実現
- (2) 気候変動： 行動の加速、科学に沿った **2050年ネット・ゼロの達成**
- (3) 資源循環： **ライフサイクル全体での徹底的な資源循環の達成による循環型社会形成に向けた循環経済への移行**
- (4) 自然共生： **「ネイチャーポジティブ」の実現により、生物多様性が評価・保全・回復・賢明に利用され、生態系サービスが維持され、「自然と共生する社会」が実現**
- (5) 安全確保： 顕在・潜在リスクを含めた**生命環境への脅威の可能性を包括的かつ未然に防止**し、活力ある社会が実現

推進戦略において中長期（～2050年頃）に目指すべき社会像を、領域ごとに示した

重点課題とは

26/8/5
大臣官房総合政策課
環境研究技術室



推進戦略において、中長期的な社会像の実現に向けた研究・技術開発を推進するため、今後5年程度の間において「重点的に取り組むべき課題（重点課題）」を明示

重点課題：重点的に取り組むべき研究・技術開発課題

- ▶ 「統合」、「気候変動」、「資源循環」、「自然共生」、「安全確保」の5つの領域を設定し、**今後5年程度の間で重点的に取り組むべき環境分野の研究・技術開発に関する重点課題16**を設定
- ▶ 重点課題は、以下の2軸から設定
 - 科学的知見に基づく政策決定や統合的な課題解決の基盤となる研究・開発等の推進研究・技術開発
 - 「新たな成長」を支える最先端の環境技術等の開発・実証と社会実装の推進

推進費は・・・

- ▶ 推進戦略に基づく**重点課題の解決に貢献することを基本**とする
- ▶ 公募に際して環境省が提示する「行政要請研究テーマ（行政ニーズ）」も重視して研究開発を推進

※申請にあたって、
解決に資する重点課題の
選択が必須

重点課題の一例（推進戦略本文より）

26/8/5
大臣官房総合政策課
環境研究技術室



推進戦略
本文p.13

重点課題⑤ グローバルな課題の解決及び国際協調・国際競争力の強化

気候変動、生物多様性、SDGs、汚染（海洋等のプラスチックを含む。）等のグローバルアジェンダ及びそれらのシナジー、グローバルサプライチェーン、感染症と生態系などの課題、これに対する IPCC、生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム（IPBES）等に基づく環境に関する国際的な枠組みへの貢献、国際ルール形成の対象となる領域の拡張等、領域横断的な課題に取り組んでいく必要がある。また、我が国が強みを有する環境技術が活用され、普及していくためには、国際ルールの形成等を含めた総合的なアプローチが必要である。

〔重点課題⑤の研究・技術開発例〕

別紙1：重点課題ごとの研究・技術開発例よりp.42

- 気候変動、生物多様性、汚染（海洋等のプラスチック汚染を含む）等の環境問題と、ポストSDGs等を見据えた経済社会問題とのシナジーとトレードオフの課題
- グローバルサプライチェーンの脱炭素化や生物多様性への影響の対応に関する研究
- 感染症と生態系の関係に関する研究
- サステナビリティ関連の情報開示の促進に関する研究
- IPCC、IPBES 等に基づく環境に関する国際的な枠組みの強化
- ASEAN、太平洋島嶼国、南アジア、アフリカ諸国等に対する気候変動を含む環境政策に関する研究
- 国際競争力強化に向けた技術基準・認証システム等の国際標準化

※「別紙1：重点課題ごとの研究・技術開発例」に記載されている例のうち、【特】、【請】、【SIP】、【BRIDGE】の記載がある例は推進費の対象とは異なる研究例ですのでご注意ください。

【特】はエネルギー対策特別会計で推進されている取組、【請】は一般会計の請負調査費等で実施される取組、

【SIP】【BRIDGE】は、内閣府 SIP 又は BRIDGE の予算を用いて実施されている取組を示します。

環境研究・環境技術開発の推進戦略（令和6年8月策定）16の重点課題

26/8/5
大臣官房総合政策課
環境研究技術室



- ◆本戦略の主要ポイントである、今後5年程度の間で取り組むべき重点課題を、下記2軸から再設定
 - 科学的知見に基づく政策決定や統合的な課題解決の基盤となる研究・開発等の推進研究・技術開発
 - 「新たな成長」を支える最先端の環境技術等の開発・実証と社会実装の推進
- ◆統合領域で「自然科学のみならず人文・社会科学を含めたさまざまな分野の巻き込み（課題②）」、「課題間のトレードオフの解決（課題③）」、「国際ルールを主導できる知見を蓄積（課題⑤）」等を新たにテーマとして取り上げ、また各領域のテーマ構成・内容を見直し

1. 重点的に取り組むべき研究・技術開発課題（重点課題）の設定

新たな「推進戦略」の主要ポイント

I

(1) 統合領域	重点課題テーマ名	テーマ概要・テーマ例
	① 持続可能な社会の実現に向けたビジョン・理念の提示及びその実現	「地域循環共生圏」実現のための地域レベルのビジョン設定、実現に向けた取組の支援（地域の現状把握分析、理想のモデルや評価手法・評価指標の確立）
	② 環境・経済・社会の統合的向上	環境・経済・社会の統合的向上の具体化や安全・安心等に資する研究・技術開発（自然科学のみならず人文・社会科学も含めた総合知の積極的な活用に配慮）
	③ ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブの統合的な実現	複数の課題に同時に取り組むWin-Win型の技術開発や、複数の課題の同時解決の実現を妨げるような課題間のトレードオフを解決するための技術開発等
	④ 災害・事故に伴う環境問題への対応	被災地の復興と新しい環境の再生・創造や、大規模災害への対応に向けた安全で安心な地域社会づくり、「フェーズフリー」による環境配慮と災害リスク軽減
	⑤ グローバルな課題の解決及び国際協調・国際競争力の強化	環境に関する国際的な枠組みへの貢献、国際ルール形成の対象となる領域の拡張等
(2) 気候変動領域	⑥ 気候変動緩和策	脱炭素先行地域をはじめ脱炭素や環境保全の取組を地域の経済の再生などの課題解決に結びつける動きを加速化する研究・技術開発
	⑦ 気候変動適応策	各地域における適応を支援する研究開発および気候変動予測データの集積等の科学的知見の充実に加え、それらの提供やアクセス性の向上、知見活用のための能力強化
	⑧ 地球温暖化現象の解明・予測・対策評価	国際的な環境協力等にも資する地球温暖化現象の「解明」、「予測」、「対策評価」に焦点を当てた研究

環境研究・環境技術開発の推進戦略（令和6年8月策定）16の重点課題

26/8/5
大臣官房総合政策課
環境研究技術室



(3)	重点課題テーマ名	テーマ概要・テーマ例
資源循環領域	⑨ 地域循環共生圏形成に資する廃棄物処理システムの構築	「地域循環共生圏」を形成するための、循環資源や再生可能資源などの地域資源を持続可能な形で最大限活用 (リサイクル困難な可燃性廃棄物の多段階での循環利用に関する効率化など)
	⑩ ライフサイクル全体での徹底的な資源循環	現在の経済社会の物質フローを、製品の設計から廃棄物の処理に至るまでのライフサイクル全体で徹底的な資源循環を行うフローに最適化 (生産段階、流通段階、使用段階、廃棄段階の最適化に向けた研究・技術開発)
	⑪ 社会構造の変化に対応した持続可能な廃棄物の適正処理の確保	今後の人口減少・少子高齢化社会の課題にも対応しつつ、廃棄物を適正に処理する体制の整備を目指した研究・技術開発（データやAI等のICTの活用等による処理システムや不法投棄対策、収集運搬システムの更なる高度化・効率化）
(4)	⑫ 生物多様性の保全に資する科学的知見の充実や対策手法の技術開発	鳥獣保護管理、外来種の防除や水際対策、絶滅危惧種の保全、遺伝資源の保全、沖合海底域の生物多様性の保全などを効果的に進めるための科学的知見の充実や野生生物管理に関するICT等の新たな観測・分析手法を活用した技術開発
	⑬ 生態系サービスの持続的な利用やシステム解明	森・里・川・海といった地域資源を保全し、持続的に利用していくための社会システム構築に向けた研究・技術開発。生態系サービスと人間の福利の関係の解明や、サービス間のシナジー・トレードオフ問題に対応する合意形成ツール構築等
(5)	⑭ 化学物質等の包括的なリスク評価・管理の推進	人々の健康面の生体高次機能や多世代影響へのリスク評価・管理に導入するためのメカニズム解明、影響予測等の手法確立に資する研究の重点的推進、生態系の視点に基づく生態リスクの評価手法、複合曝露への評価手法の確立
	⑮ 大気等の環境管理・改善のための対策技術の高度化及び評価・解明	中長期的な社会像に基づく、大気汚染対策、騒音・振動対策、新興国への大気環境管理技術の展開に関する研究 (標準化・高度化に加え、低コスト化など広く普及するために必要な技術開発)
	⑯ 水・土壌等の環境管理・改善のための対策技術の高度化及び評価・解明	中長期的な社会像に基づく、健全な水循環の維持・回復、流域全体を視野に入れた生態系の保全と水・土壌等の環境管理技術の展開に関する研究（貧酸素水塊の発生防止、生物多様性・生物生産性の確保、物質循環の維持・回復等）

1. 新たな「環境研究・環境技術開発の推進戦略」の概要
2. 重点課題について
3. 行政要請研究テーマ（行政ニーズ）について

行政要請研究テーマ（行政ニーズ）とは

26/8/5
大臣官房総合政策課
環境研究技術室



■ 行政要請研究テーマ（行政ニーズ）とは：

推進費の公募に際し、**環境省（本省各課室）が申請者側に提示する環境研究・技術開発のテーマ**のこと。「環境研究・環境技術開発の推進戦略（令和6年8月環境大臣決定）」において「今後5年程度で重点的に取り組むべきとされている研究・技術開発の課題（重点課題）」の解決に資するものとして設定することとされている。

重点課題：重点的に取り組むべき研究・技術開発課題

- ▶ 「統合」、「気候変動」、「資源循環」、「自然共生」、「安全確保」の5つの領域を設定し、
**今後5年程度の間で重点的に取り組むべき
環境分野の研究・技術開発に関する重点課題16**を設定

推進費は、推進戦略に基づく重点課題の解決に貢献することを基本とする（応募時に重点課題の選択必須）

行政要請研究テーマ

- ▶ **重点課題の解決に資する環境行政のニーズ**
→ 公募に際し、**環境省が各研究開発領域に紐づく形で『行政要請研究テーマ』を毎年提示**
行政要請研究テーマごとに、「研究開発の背景・必要性」、「求める研究開発の成果」、「研究開発成果の活用方法」について提示される。

- ▶ **行政要請研究テーマも重視して研究開発を推進している。（ただし選択は任意。応募の必須条件ではない）**

行政要請研究テーマについて

26/8/5
大臣官房総合政策課
環境研究技術室



■ 行政要請研究テーマの提示時期・内容の確認方法は？

- ・ **提示時期**

→公募要領公開時（例年 9 月）

- ・ **各行政要請研究テーマの内容の確認方法**

→R9新規課題公募における行政要請研究テーマ（行政ニーズ）内容は
公募要領の別添資料「令和9年度新規課題に対する行政要請研究テーマについて」
で確認ができる。

- ・ **各行政要請研究テーマの個別説明（公募説明会）**

→公募説明会（第 2 回、R9公募は9/11実施）で、
各テーマを提案した環境省の担当課室から各テーマの内容について 1 テーマ4分程度で
説明を行う。質疑応答時間あり。

行政要請研究テーマの具体例（昨年度公募のテーマから紹介）

26/8/5
大臣官房総合政策課
環境研究技術室



R8新規課題公募

「（別添資料1）令和8年度新規課題に対する行政要請研究テーマ（行政ニーズ）について」より

https://www.erca.go.jp/suishinhi/koubo/pdf/koubo_r08_02.pdf

（4－5）全国レベルでの野生生物の遺伝的多様性に関する経年トレンドの評価手法の開発

該当する重点課題：⑫、⑬

（1）研究開発の背景・必要性

どのような背景からその研究が必要とされているか

地球上の野生生物の種内遺伝的多様性は19世紀半ば以降減少しているとされ、昆明・モンリオール生物多様性枠組※1及び生物多様性国家戦略2023-2030※2では、野生生物の遺伝的多様性の維持・確保を目標に掲げており、その達成に向けては、遺伝的多様性を考慮した保全の取組を進めるとともに、指標を用いて取組成果を含め現況を適切に把握し評価する必要がある。当該目標の指標として、「有効集団サイズが500を超える種内の個体群の割合※3」が、生物多様性条約の各締約国による報告が必須のものとして設定されているが、我が国では全国規模で経年的に評価を行う手法が確立されておらず、2029年6月までの昆明・モンリオール生物多様性枠組の実施状況の最終報告を見据え、急ぎ研究開発が必要である。

（2）求める研究開発の成果（科学的知見）

行政政策に活用するために、本研究期間内において研究者に求める成果は何か

遺伝的多様性に関する指標「有効集団サイズが500を超える種内の個体群の割合」について、評価対象とする種群の代表性（国内の種群の全体的なトレンドを反映するものであるか）及び時間変化トレンドの追跡可能性（継続的に指標値が把握可能か）を特に考慮した、国内における算出方法の開発を期待する。また、国内の遺伝的多様性を把握する上で同指標ではカバーできない情報のギャップを特定し、このギャップを埋める別の指標を開発することも期待する。特に、有効集団サイズが500に満たない、もしくは集団数が限られる絶滅危惧種を含め、我が国に分布する種の多様性や固有性を踏まえた指標及び評価手法の開発を期待する。

（3）研究開発成果の活用方法

行政要請研究テーマの提案者が、得られた研究成果をどのように行政政策に活用し、問題解決を図るのか

日本における昆明モンリオール生物多様性枠組の実施状況及び生物多様性国家戦略2023-2030の達成状況の評価において、本研究により開発された指標による評価結果を用いることを想定する。
また、絶滅危惧種の保全単位や保全優先度等の検討のための標準化された評価手法として整備し、環境省や関係機関が実施する保護増殖事業等の保全施策に実装することを想定する。

行政要請研究テーマ（行政ニーズ）等に関するお問い合わせは、以下のメールアドレスまでご連絡ください。

環境省 大臣官房総合政策課 環境研究技術室

E-mail : so-suishin@env.go.jp

※ お問い合わせの際は、メール件名に【推進費公募問い合わせ】と挿入してください。